

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時55分）

---

○議長（藤井 要君） 一般質問の前に申し上げます。質疑、答弁は的確にわかりやすく要領よく行ってください。通告以外の質問はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長に反問権を付与します。反問権を行使する場合は反問の趣旨、内容を示し、議長の許可を得てから行って下さい。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（藤井 要君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 高柳 孝博 君

○議長（藤井 要君） 通告順位1番、高柳孝博君。

（7番 高柳孝博君 登壇）

○7番（高柳孝博君） 壇上より質問いたします。大きくはウィズコロナについて、2つ目は総合戦略について、3つ目はICT教育の進捗は、でございます。

昨今、コロナウイルスの猛威は、収束の兆しが見えません。近頃メディアでもよく耳にするウィズコロナ、アフターコロナという言葉ですが、一度、緊急事態宣言が解除されても、現在は治療薬やワクチンが量産前のため、新しい生活様式を取り入れて新型コロナウイルスと共存、ウィズコロナしていかななくてはなりません。また、治療薬やワクチンが量産された後のコロナ後の世界、これをアフターコロナと言うそうですが、アフターコロナには、この未曾有の経験を経て特定の意識、価値観や行動様式は変化したまま、元には戻らないだろうと言われています。ウィズ・アフターコロナの世界において生活者の意識・行動に、新たに定着するニューノーマル、これは新しい日常と言われてるようですが・・・、が言われるよう

になりました。政府も引き続き支援策を予定しているようです。情報の漏れ、対策の遅れのなきよう、注意する必要があります。松崎町におきましても、感染予防と経済対策の影響から「新しい日常」を念頭に置かざるを得ません。

そこで質問いたします。ウィズコロナについて、1つ、ウィズコロナのG o T oキャンペーンで、町の観光への評価と効果の継続をどう考えるかであります。国は感染対策として1兆5千億円の追加予算をするとしてしています。町としての施策をどう考えるか。

2つ目は、施策の財源として、ふるさと納税が有効とみるが、返礼の上位3品目の件数と金額はどれだけか。また、選択された理由をどう見るか、でございます。牛肉など手に入りにくい物の還元率の高いものの人気が高いと言われていています。米など定期的に無料で届けられるので、重い思いをして運ばなくても良いというような意見も出ております。

3つ目に受付の・・・、寄付金目標、それらをさらに増やす、いわゆる、ふるさと納税をさらに増やす具体的な取り組みは何をどれだけ進めるかでございます。寄付金目標を5千万円から4千万円に落として、10割の達成率を上げるより、1億円を目指して6割の6千万円の方が結果として評価できるのではないのでしょうか。目標を高くして、やる考えはありますでしょうか。目標を、どれだけにするのか、品目を増やすにしても市場調査が必要と思われます。その点はいかに考えるかでございます。

大きい項目の2つ目、総合戦略について、デジタル庁の発足にあわせて、行政改革が進むと言われており、印鑑をなくするというようなことも聞こえてきます。少子高齢化の対策として、業務の効率化、省力化が必要であり、改善というレベルではなくデジタルのハードやソフトウェアの活用が必要であります。町として、地方創生の手段として、デジタルを使う考えはありますでしょうか。

そこで1つ、デジタルトランスフォーメーションへの取り組みについて、ガブテック・・・、これは政府や地方自治体の業務効率をICTを活用することで高め、さらに新しいサービスを生み出すというものですが、その取り組みをどう考えるかでございます。コロナのパンデミック化で感染予防はもとより、経済維持、復興の施策が出され、国県の役割、自治体のあり方、個人に求められることなど多くのノウハウが生まれています。パンデミックも一定の周期をめぐって発生するという人もおります。今後のためにも、課題や評価を含めて残すべきではないかと思えます。そこで、感染症対策の防災計画、福祉計画への新たな追記や、マニュアル化をどう考えるかであります。

3つ目、大きい項目のICT教育の進捗については、教育現場のICTがGIGAスクール構想によ

り進められております。児童生徒に端末を配布することにより、ネットワークは浸透しようとしております。また、コロナがテレワークなど働き方を変えようとしているコミュニケーションのあり方も問われております。そこで、1つは児童生徒の家庭等連絡のデジタル化をどのように進めるかであります。これからの社会は、否が応でもデジタル化の波にさらされます。誹謗、中傷、詐欺に遭わないためにネットを使うルールやセキュリティを教育する良い機会と考えますが、いかがでしょうか。

2つ目、小学校のプログラミングに使うソフトは何か。導入時期と進め方は、でございます。プログラミングは、文部省なんかの資料を見ますとスクラッチというプログラムを使うというように思われます。すでに実施する要領も出されております。端末を有効に使うために、早めに実施要領を組んで立ち上げる。これが必要ではないかと考えます。

3つ目、デジタル教科書の導入の時期と進め方は・・・、試験的に端末を使った授業を実施してるところがあります。子供たちが、考える時間が・・・、端末を使って考えることによって、子どもたちが自ら考える。そして、今まで先生がこのようにやるんだよと教えていた事が、少なくなってきたということが言われてます。そして、学力テストの評価は上がったそうです。端末やネットワークを使った授業への取り組みをどう考えるかであります。

最後に、デジタル教科書導入の時期と進め方は・・・、そして、電子黒板を導入する考えはあるかでございます。

これについて、以上壇上からの質問は終わりました質問席で質問したいと思います。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 高柳議員のご質問に対してお答えします。

まず、1つ目、ウィズコロナについてでございます。そのうちの1つ、ウィズコロナのG o T oキャンペーンで、町の観光への評価と効果はどうかということでございます。回答いたします。

7月からG o T oキャンペーンが始まり、10月には東京除外が解かれてから、一気に旅行者が増加いたしました。松崎町にも予約が増え、宿泊業や飲食業には、徐々にお客さんが戻り、賑わいを少しずつですが取り戻せたようでございます。国の方は、キャンペーンを延長するとの報道があり、町としましても大変期待をしているところでございます。キャンペーン終了後への影響を懸念しているところでありますが、この機会に町の魅力を向上させ、多様な旅のニーズに応えられる様な地域として、多くの皆様に選ばれる町になるよう、観光協会、商工会と一層連携を密にして取り組んでまいりたいと思っております。

ウィズコロナの2つ目、それから3つ目でございます。2つ目は施策の財源としてふるさと納税が有効とみるが、返礼品の上位3品目の件数と金額は、どれだけかという質問、それから3つ目が、それらを更に増やす具体的な取り組みは、どういうふうな事を考えているかという事でございます。

まず、1つ目、当町のふるさと納税の返礼品の上位3品目は、甘夏が144件、わさびが122件、温泉旅館組合の宿泊券が88件となっております。この3品目が人気なのは、伊豆の特産品であるということなどが主な理由と思われれます。それらを増やすためには、生産者等の担い手を増やす必要があり、一朝一夕には増やせないのが現実であります。また、宿泊券も宿泊施設には受入れできる人数に限りがあります。しかしながら、ふるさと納税は貴重な財源となり得るため、今の3品目に依存することなく、魅力ある返礼品を用意してまいりたいと思っております。

次に大きな2つ目、総合戦略についてでございます。そのうちの1つ、DXへの取り組みについて、ガブテックの取り組みをどう考えるか。ガブテックというのは、高柳議員が申されたように、政府や地方自治体の業務効率をICTを活用することで高め、更に新しいサービスを生み出すと・・・、これがガブテックということでございます。回答いたします。

令和元年12月に施行されたデジタル手続法の基本原則は、情報通信技術を活用した行政の推進であり、行政手続きをオンライン化することなどにより、利用者の利便性を向上させることと共に、行政運営の簡素化・効率化を図ることを目的としております。法律では、行政手続きのオンライン化実施について、地方公共団体においては、努力義務となっておりますが、町といたしまして、デジタル化は着実に進めていく必要があると考えております。具体的には、2022年度中には全国民のマイナンバーカードの保有を目指すとした国の方針に基づき、町民へマイナンバーカードの取得を推進してまいりたいと思っております。また、非効率とされている行政手続き上の押印廃止の動きもあり、今後、国の動向を注視し、適切な対策を講じてまいりたいと思っております。

総合戦略の2つ目でございます。感染症対策の防災計画、福祉計画への新たな追記やマニュアル化をどう考えるかということでございます。今回の新型コロナウイルス感染症の対策については、国において改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染症の予防や蔓延防止、患者等の対応を行っております。町においても、この特別措置法に基づき平成26年に策定されている、「松崎町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき対応しております。新型コロナウイルスに限らず、今後発生する新型の感染症の流行については、病原

体や社会環境など多くの要素に左右されるものであって、病原性の高いものや低いもの、蔓延の早さ、その発生時期など様々なケースがあり得るため、事前にこれらを予測することが不可能であります。このため、国の行動計画において、最新の科学的知見の収集に努め、必要に応じ、見直しをされていくことから、国や県の指導の下、町の行動計画に基づき、健康福祉課、総務課を中心に関係各課が連携し、適切に対応していくことが必要と考えております。

次はICT教育の関係でございます。教育長からお答えさせていただきます。

(教育長 佐藤みつほ君 登壇)

○教育長(佐藤みつほ君) それでは、3点目、高柳議員のICT教育の進捗状況についてお答えします。①児童生徒の家庭との連絡のデジタル化をどのように進めるかという質問でございます。

現在、学校では、保護者間の連絡で簡単な内容については、メールによるやりとりが行われていますが、携帯電話を持たない家庭については、電話連絡により直接連絡を取っている状況でございます。また、学校からの“たより”などは紙ペーパーで各家庭に配付しております。GIGAスクール構想により、今後一人に1台、タブレットが貸与されることとなりますことから、この端末を用いてコンピュータ上で学校の授業だけではなく、学校と児童・生徒、保護者との連絡についても現在より、より多くの情報のやりとりができるようになります。音声通話はもちろん、ビデオ通話としての機能も加わり、双方向での通信環境が整うことから、画面上で直接、児童・生徒や保護者など会話もできるようになりますし、現在、紙ベースに配付している資料もデータとして送信できるようになります。具体的にどのようなプログラムを使用し、どのように使っていくかということは現在のところまだ未定のところもございますが、まずは、教員、児童・生徒とその保護者にも端末の取り扱いやプログラムの使い方の指導を行っていかねばならないものと考えております。

ICT教育の進捗状況の第2点目、小学校のプログラミングに使うソフトは何か、とか、導入の時期と進め方は、という質問でございます。

今年度から必修とされたプログラミング教育ですが、これはプログラミング言語を覚えたり、技術を習得することばかりではなく、プログラミング的思考、具体的には、自分が意図する一連の活動を実践するためにどのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたら良いか、組み合わせをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのかといったことを、論理的に考えていくことを学ぶ教育

となります。現在、小学校ではプログラミング教育では、先ほどお話しがありましたけれどもScratch（スクラッチ）というソフトを使用しております。これは、初心者にとって、難しいプログラミング言語を覚えることなく、アニメーション、ゲームなどの操作ができ、基本的なことを習得しながら次の段階に容易に発展させることができるもので、プログラミング学習への興味関心や活用が広がるソフトとなっております。活用については、パソコン教室で簡単なアニメーション作りを行ったり、理科の授業では、人感センサーを用いた制御プログラミング実験を行ったりするなど、各教科の発展的な学習に活用することとしております。

3点目でございます。デジタル教科書の導入の時期と進め方は、電子黒板を導入する考えはありますかということでございます。

デジタル教科書は、教科書や指導書に沿って制作されていることから、教科書の改訂に併せて購入しており、小・中学校では、国語や算数などの授業で既に導入されております。国は、2024年度の小学校の改訂、教科書導入の際には本格的にデジタル教科書を導入することとしていますが、松崎町としましても、国の動向を踏まえ、指導方法なども詳しく検討していかなければならないものと考えております。電子黒板につきましては、平成21年度から導入し、各学年に1台設置してあり、電子教科書を投影したり、調べ学習では、班で調べた内容を投影するなど活用しております。授業でも大変役に立っております。今回のコロナウイルス対策では、3密対策のため、クラスを2つに分散した授業を行っている中で、先生のいないクラスでは電子黒板に映し出された内容を支援員がサポートするといった状態で授業が行われているような状況でございます。

以上でございます。

- 7番（高柳孝博君） 一問一答でお願いします。
- 議長（藤井 要君） 許可します。
- 7番（高柳孝博君） まず、ウィズコロナについてでございますが、GoToキャンペーンで増えているよということで、増えているのが・・・、一方では、感染対策として見ると、非常に厳しくしなければいけないと。当然ニューノーマルの世界ということを考えてみますと、対策をしながら、逆に対策されてるところが、売り物になると、私のところへ来ていただければ、コロナに対しては感染対策ができていますので、安心して来てくださいというようなことが、今色々言われてます。飲食店についても、もう、今はそういう対策をしてないところは、最近の動きとしては、お店の公表をしたらどうかというような話も出てきています。そ

ういうことを考えてみると、やはり、対策をしているから、私の方に来てください・・・。これは一部分じゃなくて、町全体の話でありまして、まして住民間、3密を守るとかそういったような事は、みんなが意識してると思うんですが、特に高齢者が多い松崎町におきましては、かなり浸透してきているようにも思えます。色々なイベントや事業が中止されています。これは、そういうのが中止されるって事は、町の元気がなくなるという・・・、非常に残念ですけど、その所は、感染予防と経済対策・・・。よく政策がコロコロと変わると言われていますが、地方によってはロックアウトも辞さない、というような事も考えなくては行けないというふうにあります。全体で一律にやるというのは、やはり、不合理なように思います。松崎町は少ない・・・、今のところ発生は少ないものですから、その所は厳しくはなりませんけれど、その経済対策とその感染の考え方・・・、町の考え方はどのように考えておられるでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 感染対策と経済発展ということですけども、全国でも同じような話題になってございます。まずは、先ほども高柳議員がご指摘の通り、感染予防の徹底ということが、まず一番最初に挙げられますが、その後、やはり今回の最初の休業要請があった時に町中が大変疲弊したという事実がございますので、それに対しては、やはり、感染予防しながらお客さんを迎え入れる状況が必要となっております。今後についてもですね、今現状、全国的な感染拡大、第3波と言われてますが、それに対する対応としましては、やはり、エリアごとに違いますし、感染の状況っていうのが、クラスターの発生している場所が飲食、接待を伴う飲食店、若しくはカラオケ、そしてあとは医療機関という形になっております。全体的にいろんな場所によって色々に対応を考えるべき、という指摘ですけども、特に伊豆半島南部におかれましては、他の地区と違って医療機関が大変脆弱でございましてその部分に対しては、人数が少ないからということなく徹底した感染予防が必要と考えてございます。まさに感染予防対策をしっかりしているお店については、やはり安心感を与えられるということである観光客の方も安心して飲食ができるというような声も聞いていますし、今後についても、そういったことを気を引き締めてですね、再度、お客さんを迎え入れる体制として、一つは感染予防対策を徹底すると、もう一つは、やはり来るお客様にもその辺の自覚をさせながら、経済を回していきたいといったところをやっているところでございます。

○7番（高柳孝博君） この対策については、個人の意識っていうのもかなり大きいと思います。ただ、個々に\*\*でやることもあるんですけど、全体的にやはり方針・・・、今、各自

治体の方針を出す時に、どの時点で出そうとか、そういったことで、悩んでるわけであり  
ます。その辺りは、今後、考えていかなきゃなんないかと思しますので、そこはよろしくお  
願いしたいと思います。

それから2つ目のふるさと納税の関係ですけれど、ふるさと納税が、今、確か、目標が4  
千万円になってると思うんですが、最初は5千万円というので少し上がってきたかなと思っ  
たら、なんか、目標が乖離するから、4千万円にするってことで、目標を落とされたとい  
うようなことがあったように思います。まあ、このところは、目標が低くて、達成して3千  
何百万というよりは、1億なら1億の目標を立てて、それで5千万しかいかない、半分しか  
いかないとしても、そっちの方が評価として私は高いのではないかというふうに思うわけ  
です。ですから、目標は目標として高い所、今年、できなければ、あるいは今期できなければ  
来期に達成する。それに向けて新たな施策をうっていく・・・。とにかく目標を高くしないと  
3千何百万を4千万にするってのは、友達同士みんなふるさと納税してねって行って100人ぐ  
らい集まってくれば、達成できるところあるわけですけど、ところが4千万を1億円にす  
るってことになる、それなりの大きなこと考えないと達成できないわけ。だから、そこ  
の目標に対しての施策が当然変わってくる・・・。その事を考えてみると、やはり目標は高  
くしなきゃいけないと思います。先ほど3件の品目が出ましたけれど・・・、金額をちょっと  
聞き漏らしたかもしれません。金額出ていませんでしたんで、ちょっと分からないんです  
が、この金額はいずれにしても、4千万のうちのトップ3ですから、そう大きい・・・、多  
分、億という金が出てこないんだろうとは思いますが・・・、当然・・・。あの、その辺り  
のところ、どういうふうに考えるのか、どういうふうに・・・。まず、調査として、何が何  
で選ばれてくるのか、先ほど、特産品だからっていうことでありましたけれど、実は、世の  
中で言われてるのは、先ほど言いましたように、牛肉のような高級牛肉のような普段手に入  
らないようなものが、しかも還元率が高いのが、よく出ているというような話が出ていま  
す。それからもう1つは、米などを年間でセットで入れておいて、毎月配付するとか、して  
いただく米を買いに行つて、重たい思いをしなくてもいいし、定期的に入ってくる。しか  
も、米の取れた、新しく取れた、良いタイミングの時に、入ってくると。そういう事があ  
って、そういう所の人気が高いというふうに聞いています。ですから、ちょっとその辺り、旬  
のものというか、当然、先ほど出た品目の中でも季節的なものもありますし・・・、あるんで  
しょうが、それらをうまく活用して、市場もちょっと、市場調査しないといけないのかな  
って思います。それらを増やす具体的な取り組みということでお尋ねしていますけど、それに



についてもやはりそういったものを考慮した、調査をして進める必要があると思います。そのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 先ほどの質問の件ですけれども、上位の金額につきまして甘夏が144件で72万円、わさびの方が122万円、2位ですね。旅館組合の方が全部で160万円強になります。これは、単価がそれぞれまた違うもんですから、件数が多くても、安い・・・、というか5千円程度のものということで、選ばれる場合には、金額が減ってきます。で、ご指摘のとおり、その目標値を高く持つというのは、意識としても必要かとは存じ上げておりますが、何分、予算の関係がございまして、あまりにもこう・・・、乖離した予算立てをしてしまうと財政の方の予算執行に影響が出てしまうもんですから、その辺は、今までの実績といわゆる見込みを立てながら色々な工夫しながら進めていく必要はあると思っております。特に今おっしゃった、お米とかそういったものについては、品目としては入っております。ただ、定期的な送付といったものもニーズがあるというのは伺っております、ただ、そこに関わる担い手と人件費等々を勘案していかなければなかなか実施ができないということで、今年度、実はそういった事業所をちょっと今調査をしております、そこがまとめて発送等をしてくれるのであればそういった対応もできるんじゃないかといったことで、今年度、今検討しているところでございます。で、その他になりますけれども、今回、今年度、伊豆トレイルランニング、イベントの関係ですけれども実施させていただくなかで、ふるさと納税での参加費の納入というのがありまして、今回、松崎町、発祥の地ということで、感染予防を徹底した中で実施していくというようなことで民宿旅館の皆様にご協力を仰ぎながら、なおかつ参加者には、当然、感染予防を徹底するというので、レース当日前後2週間、ですので4週間の健康観察をアプリを導入しまして、今はボランティア、自分たちもそうですけれども、ボランティアを含めてやっている状況でございます。何か変異があればすぐ参加を遠慮してもらおうといったことにはなっております。実際に大阪の方が、今回外出自粛要請が出ておりまして、大阪市の選手の方は今回遠慮していただくといったようなことも入っています。ただ、そのトレイルランニング、ふるさと納税、松崎町、今回882万入っております。こういったイベント事でもそうですし、いわゆる返礼品が、物でないケースっていうのも多ございまして、そういったまちづくりの中の一環として、まちづくりをふるさと納税の返礼品っていうのも考えられるものではないかと思っておりますので、そういった色々な各種新しい・・・、先ほどのウィズコロナ、アフターコロナと高柳議員の方からもご指摘ありましたとおり、社会が変わってきている中での対応ということ今後考えていく所存でおり

ますので、いろいろまた皆さんのお知恵をお借りしながら増やしていきたいと思っています。

○7番（高柳孝博君） トレイルランニングがかなり大きいようなこと今お聞きしまして、私も立ち上げ当初関わった関係もありまして、非常に嬉しいように思うわけですが、ただ、この場合は、本来抽選で選手を選ぶところを当選でやるということで、これ限度がありますので、なかなか増やすのは難しいというふうに思うわけですが、先ほど甘夏が72万、ワサビが122万というようなお話がありましたけれど、これは寄付金の額でしょうか。それによって、返礼していますので、税収の増としては、どれくらいが今トータルで考えるか、今、数字が出なければ、後でも結構ですが、今、一番、県内で焼津が一番大きくて寄付金額で52億円くらいあるわけですね。お隣の町でも確か11億円くらいあったと思うんですけど・・・。税収としては6億円くらい上がっているというような資料がちょっとあったような気がするんですが、松崎町として、その税収がどれくらいっていうのが、わかる範囲で結構です。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今現在におけます寄付額、先ほどの寄付額になります。寄付額ですけれども、2,320万4千円という額になってございます。これについてですけれども、基本・・・、原則としてふるさと納税については、各種返礼品が30%と決まっております。それに、送料、そして、その他システム等の手数料、いろんなものを加味した中で、それが50%を超えないという原則がございまして。ですので、50%以内の経費という形になりますので、確実に入るものとしては50%、半分が税収として、なっております。で、先ほど来も焼津、若しくは、西伊豆町の例もございましたが、西伊豆町については、ほとんど干物、海産物の加工品が多ございます。焼津も漁港がございまして、それが多いです。先ほどもお肉の話をされていますけれども、肉なんかも高級肉も結局30%っていう限度がございまして、その中でやっているとということになっています。ただ肉については、それぞれブランドがありまして、個別単価が異なりますので、それによる収入利幅っていうのがありますので、その中で検討しているようです。

○議長（藤井 要君） 残り時間15分を切っておりますので・・・。

○7番（高柳孝博君） 5分・・・。

○議長（藤井 要君） まだ、早いです。

○7番（高柳孝博君） 先ほど2,320万4千円ですかね・・・、これですと税収としては、せいぜい半分くらいっていう・・・、考えてよろしいでしょうかね。なぜこれをふるさと納税にこだ

わかるかと言いますと、いろんな事を、施策をする時に我が町の税金、税収による町民からの所得税からの税収っていうのは少ないわけですね。交付金を頼ってるっていうのが現状だと思いますけれども、そういった中でこのふるさと納税が新たな施策を打つ時にすごい力になると思います。今、各地方の自治体でもそれぞれ出しています。東京都も8千億くらいあったのが準備金がもうなくなったようなことを言って、債務、債権を・・・、地方の、自治体の債務を、債権を発行するっていうようなことを言ってるわけですね。そういうこと考えてみると、新たな施策をやる時の自由度というのが・・・、これが上がることによって、増えるんじゃないかと期待してるわけです。確かに予算的に見ますと乖離してるっていうのは、あんまり・・・、予算を取る時に大盤振る舞いで予算とっておいてとれなかった。これはあまり良くないと思います。ただ、予算にはなきにしても、一つの事業としてふるさと納税で、一つの・・・、やっている時に目標としては1億円なら1億円でやるんだと予算上は、そんなくらいしか上げないんだけど、1億円なら1億円で目指すと。そして1億円を目指した施策ってのはその施策で1千万、この施策で1千万というような・・・、こう、そのくらいの・・・。そうすると、単純に、単品ではいけないかもしれません。で、今出ている、売れてるのがセットです、セット・・・。いろんなものをセットにして、金額を大きくしていくということもありますので、そこら辺も少し考えていただいて、前回、新たな品目をつくるということでしたけれど、具体的に新たな品目、なかなか難しいと思うんですね。実際にいろんなその体験とかなんかを組み合わせでかなりやってます。中にはAmazonのプレゼント券ですかね、なんかそれとセットにしてやってるようなこともあるように思いますので、金券を使うってのはまずいのかもしきれませんが、何か他に手があるかと思います。そのあたり、考えていただけないですか。具体的に品目をやる時に大きく動けるような物を考えていただきたい・・・。そのあたりいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今おっしゃったとおりAmazonの券とかをグレーゾーンで色々やってるところが・・・、ということがございますが、そういった趣旨では、ふるさと納税が異なりますので、そういった意味ではふるさと納税の本当の趣旨をやっばり守るべきかなとは思っております。ただ、予算的に財源として考えると、大変重要な部類ではございますので、その部分は今後増やしていく必要があると思います。ただ、加工場がなかったり、物理的にちょっと難しいところもございます。その中で、次のステップといったことで、先ほども申し上げました通り、新しい時代の中でできるもの、そして、やはり選ばれる物という物をニーズ調査をしながら、はっきりとした物を求めながら、対応していきたいと考えてお

ります。

○町長（長嶋精一君） 今、企画観光の課長の方から話がありましたとおりでありますけれども、隣の町、南伊豆、西伊豆町は、非常に干物とか海産物で非常に優位になっているというところであります。松崎町はどうかというと、干物屋さんがなくなってしまったわけですが、最近干物屋さんではないんですが、美味しい干物を作るところを発掘しました。企画観光の方で発掘して、これはいいなということでございます。その他、農産物として菜種油、これもですね、やっている人がおましてね、あるいは椿油。菜種油っていうのは、天ぷらにするとすごく美味しいんですよ。あの・・・、だから、後は消費者に渡る価格はどういうふうになるのかということになるかと思っておりますけれども、例えば、ふるさと納税でしたらば、かなり美味しいということがあれば、価格が高くてもですね、買ってくれるんじゃないのかなという期待もあります。それとか青パパイヤとか、色々・・・、新しい物がですね、予備軍として出ております。だから、私どもの方は今、高柳議員がおっしゃったように、セットっていうか、合わせ技でね、合わせ技で1本という形で、ですね、進めてまいりたいと思います。そういう努力は、今現在もしておりますので。急に1億ということはなかなか難しいんですけどもね、件数でカバーしていく。それで徐々に徐々に上げていくという戦略をとっていききたいなと、こういうふうに考えております。以上です。

○7番（高柳孝博君） ふるさと納税自体が地方創生という発想できていますので、地方の税収だけではなくて、ふるさとの物品が売れる、これが非常に大きな効果があるわけですので、そういう意味で、松崎が直接作ってなくても、加工が松崎であるとか、あるいは販売が・・・、焼津のマグロだって焼津でとっているわけじゃなくて、余所から来た物を出しているわけですので、材料は余所から来ても、ここでやっていたらいいんじゃないかという気がしますので、その辺りもぜひ考慮していただいて、新たな物を是非、こんなことが出来たのかって所まで、是非、達成感ができるようなものを考えていただきたいと思います。

それで、感染対策の関係は、コロナウイルスだけではなくて、インフルエンザとか同じような感染症で考えているようですけど、どうも、その、今やってる対策そのものは、インフルエンザ以上にレベルが多分高いグレードのところで行っているように思います。ですから、通常のインフルエンザでありますと、みんなあんまり気にしないで、当然マスクもそんなに見えなかったのが、すでにほとんど町の中歩いてマスクをかなりの割合でつけているわけですね。そういった事など。それから医療体制もはるかにインフルエンザ・・・、インフルエンザであれば改めて作ろうというふうなところまで、今までの、これから起きる

かもしれませんけれど。今までのところ、そうでなかったように思います。そうすると、今、新たに医療体制の崩壊とかそういうのも考えられてきて、それをどうするかという問題になっているわけです。松崎町は、今その・・・、切羽詰まったところに来ていませんので・・・、いないと思いますので、そのところはないかもしれません・・・。ただ、今、そこにノウハウっていうのは、ものすごくノウハウが飛び交ってるわけですね。だからそれを是非取り込んでいただいて、いざ松崎町に来たときには、もう、慌てなくても、もうマニュアルどおりみんなそれぞれ動けると、みんなが感染しないで経済対策もできるっていうことをやっぱりできるだけ早く立ち上げるというようなことを是非やっていただきたいと思います。そのままじゃなくて、やっぱり見直すところあるんじゃないかと思います。その辺りいかがでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） コロナウイルス感染症の対策につきましてはですね、今現在は ワクチン、海外の方で開発をされて接種の方が始まるという国もあるみたいですが、そちらの方のワクチンであったり、特効薬であったりというものが、まだ広まっていないというようなところがありますので、その対策、今まで今年の1月頃からですね、発症しているような症状を見た中でですね、マスクの着用であるとか、手指の消毒であるとか、そういうところの基本的な対策が有効であるというような中でですね、普段の生活をこういう徹底をさせて、今後ワクチン、特効薬が開発されてからですね、今までどおりのインフルエンザと同等のですね、生活に戻っていくのかなと思います。ただ、これから先ですね、コロナと同じようなですね、新しい感染症が出てくるというのが、わからないものですから、そちらにつきましては、やはり専門的である国の方ですね、研究をしていただいて、その対策に基づいて町が対策を取っていくというのが一番良いのかなということで考えられると思います。

○議長（藤井 要君） 残り3分になりましたので延長を・・・。

○7番（高柳孝博君） 延長をお願いします。

○議長（藤井 要君） 延長を。

○7番（高柳孝博君） このコロナに対しては、起きちゃってから、後手後手で、新たにテレワークの仕組みづくりとか、そういうのが起きてきたように思います。あらかじめそういうのが施設ができていれば、例えば学校でもすでに遠隔で授業をやったところがあります。これはこういうのがあらかじめできていれば遠隔でやることもできたわけですね。ところがそういうのが当然予測できていなかった部分がありますし、今回のパンデミックっていうのはそ

ういうところに課題を投げかけてるように思いますので、是非その対策というのを、やはり盛り込んでおいて、いざ来た時には別に備えあればではないですが・・・、まあ、防災の考え方は、備えあればだと思しますので、その所を考えていただきたい、是非、マニュアルの方も今までではなくて、いっそグレードの高い所へやっていただきたい、そこはいかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 高柳議員のご指摘ありましたけれども、今現在、役場で申し上げますと、新型コロナ、この対応につきましては、やはり今リモートワーク、分散業務というところが、非常に課題になっております。そのために、この今回、コロナ対策として9月に部屋を各部屋で、例えば会議室とか含めて空いてる部屋の所に、リモートワークできるような環境整備をいたします。それによりまして、今の職員の分散業務ができるような体制を含めて、そういった対策も含めて、講じて参りますので、それもやり終わったら実際にそのところで仕事してみるとか、そういったことで、何かあったらすぐ対応できるような形で今後やって参りたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 役場の方もネットワークを組まれるとか考えられているようです。そこで大事なのは、ネットワークができるのは大事ではなくて、業務そのものが効率化される、そこが大事であります。まして少子高齢化で、人材も少なくなっていく中でいかに効率的によくやるか。そして、極端にいうと住民票1つとっても、各家庭でも取れるとか、印鑑が必要なくなってくるとそういったこともできるような可能性もありますので、本人認証の問題とかセキュリティの問題があります。そういったものをしっかり考えながら、業務がどう変わっていくか、多分、役場でやってる業務の大半はデータの加工っていうことで仕事の付加価値をつけてると思いますので、そのところは、デジタル化によってかなり改善される可能性があると思います。そこを、是非、また、考慮しながら入れていただきたいと思います。そこは希望ですので、是非お願いしたいと思います。

それから時間がなくなってきましたので、学校の方の教育委員会の方お聞きしたいと思うんですが、プログラミングの事も色々考えられていて、国の方はもうはるか前に入れていくんだっていう方針を出してますよね。なかなかそれが具体的に浸透して来なかったっていう気がするわけですけど、実際に端末も入ってきました。それで今の話でいきますとメール等で家庭等もやってるということで、デジタル化で本当にできてしまうと、先生が紙を全部刷ってやってる時間とかもなくなるわけですね。その分、他の\*\*、あるいは、生徒と一対一で言いにくいこともデジタルでつながると、何かやりやすいというメリットもあるよ

ねって聞きます。そういった面で、そこら辺をただ、考えなきゃならないのはセキュリティの問題なんですよ。今、非常にネット上の誹謗中傷、それから誤った考えが飛び交うってことが非常にあります。そういったルールをしっかりと教えていく、良い機会でもあると思いますので、そこをしっかりと考えていただきたいと思います。そのためには、まず導入するところで、しっかりと考えていかないと。いったん入れてしまうと、生徒さんたち好きなようにできるわけですから。まあ、好きなようにできるのが一番いいわけですけど、そこに今のセキュリティの問題が潜んでいるということで、そのあたりを考えながら、やっていかなきゃいけないんじゃないかと思ってます。それからデジタル教科書等が出てくると、今までみたいに先生が黒板に書いてやる必要はなくて、電子黒板もあるということですので、すでに教科書の文言というのは、電子黒板の中にぱっと出るわけですので、その時間も先生が減ってきたと。で、書く時間の分を生徒が考えることができるようになるというようなことを言われてます。そういう意味で、今後、かなりそういう教育現場でも変わってくるのではないかと。あるいは、ネットを使うことによって、実際のものが世の中・・・、世界中に情報が飛び交っていますので、これは非常に選択しなければいけないですけど、今まで簡単に手に入らなかったもの、わざわざ行くか、あるいは辞書とか調べなければいけないようなものは、比較的短時間に調べることができる。そこが1つの考えるためのツールになってると思いますけれど、その辺りのセキュリティというものを考えていただいて、もう時間がありませんので、そこら辺、最後に、そこら辺のセキュリティの問題、導入に対して、こうしていきたいというものがありましたらお願いしたいです。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） セキュリティにつきましては、来年度iPadに対応しましたiフィルターというプログラムをインストールする予定であります。それとタブレット自体には、通常ですとデータをダウンロードしてインストールなんかできるようにはなっているんですが、そちらの方はできないような構造で、町の方で指定したプログラムしかインストールしないというような形で生徒の方には分け与えるつもりであります。

○7番（高柳孝博君） 最後まとめたいと思います。便利になる代わりに、いろんな誹謗中傷が出回るということが考えられていますよね。そうすると、今問題となるいじめとか、あるいは、差別であるとか、そういったことが起きる可能性があるわけですよね。見えないところで起きてしまう。例えば、いじめと言葉で表現できるってところが、端末とかになると表現できないとこで裏で見えないところで起きてしまうということが考えられますので、そのあたり十分考えてるとは思いますけれど、今後の大きな課題ではないかと思えます。いずれ

にしましても、最後、世の中がデジタルトランスフォーメーションに向かって動いていますので、ただハードを入れるだけではなくて、ソフトの面で十分活用できるようになることを期待して私の質問を終わります。

○議長（藤井 要君） 以上で、高柳孝博君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時26分）

---